

今回の セミナーの ポイント

- むちうち、関節可動域制限、高次脳機能障害等の認定される後遺障害と認定されない後遺障害の違いとは?
- 被害者に過失が見込まれる場合、治療中どのように対応すべきか?また、人身傷害保険特約の補償を受ける時に絶対に気をつけなければならない点とは?
- 慰謝料・休業損害・逸失利益等の各費目を請求するためにはどのような点に注意すべきか?
- 示談交渉・紛争処理センター・裁判という3つの解決手続のメリット・デメリットとは?

実際に弁護士法人グレイスに依頼された交通事故被害者の方々の声

「他の弁護士事務所で非該当を受け、かなり不利な状況の依頼でしたが、豊富なノウハウと、社内に捜査機関があるような徹底ぶりのおかげで無事後遺障害等級14級を受ける事ができました。本当にありがとうございました。」(40代男性)

「大きな事故で心も体も傷つきましたが、前向きに親子共々ががんばります。ありがとうございました。」(M様親子)

「相手の主張や警察の事故証明書で不利な立場であったにも関わらず、引き受けて下さり、相手が認めるまで丁寧に対応していただき本当にお世話になりました。本当にありがとうございました。」(T様)

「こちらの条件や希望を聞いた上で希望に沿う形で示談交渉など進めて頂いたのでも良かったです。結果も満足できる形で示談できました。」(K様)

ファックスでお申込みの方は、下記欄にご記入いただき、
FAX.099-822-0765 まで送信ください
定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

FAX用お申込み欄

貴社名		ご出席者様	ふりがな
ご住所	〒		
ご連絡先 電話番号	()	—	ご担当者様
●懇親会の参加について ○をお付けください	ご出席	ご欠席	未定

※ご記入いただきました個人情報は、セミナー受付の確認のみとして利用させていただきます。第三者への提供はいたしません。

